

- (1) 入社に至らなかった場合 100%に相当する額
- (2) 3ヶ月以内で退職した場合:100%に相当する額
- (3) 6ヶ月以内で退職した場合:50%に相当する額
- (4) 6ヶ月以後で退職した場合:返戻金無し